

(表紙)

都市防災事業計画

埼玉県鴻巣市

平成26年3月

(様式1)整備方針等
整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

《現状》

鴻巣市は、埼玉県のほぼ中央部に位置し、総面積67.49km²で、人口約12万を有する都市である。
江戸時代には、中山道の宿場町の一つとして栄え、戦後は首都圏50kmに位置した中で、鉄道・道路交通の発展により、都心部まで一時間以内で結ばれるという環境が整ったことに伴い、人口が急増した地域である。

市街化区域では、災害に強い安全で快適な都市を形成する為に、計画的な市街地開発事業も広範囲で実施されているものの、古くから栄えていた比較的密集した市街地等では木造家屋が多く残る他、狭小幅員のみ区域も多く存在する等の課題を抱えている。また、市街化の進展や水田等の埋め立てによる宅地化により、地下浸透や遊水機能が激減した事や、近年の局地的集中豪雨に代表される自然災害の増加に起因し、一部地域において床下浸水や道路冠水、田畑冠水等も発生している状況であり、総合的・計画的な都市防災事業の推進が必要とされている。

《課題》

そのような中、鴻巣市地域防災計画においては、「防災活動拠点の対策本部」として「現市庁舎」を位置付け、「施設の耐震・不燃化、風水害への対策等の施設の安全化に努める」ことを定めているものの、建築竣工から約40年経過した施設の老朽化、先の東日本大震災の際の被害状況などから、昨今の災害等の発生に起因する本部拠点として重要性に対し、十分な役割が果たせない危険性が生じている。

また、同計画において「市内小学校(19校)」が「指定避難所」としても位置付けられているが、過去の災害情報より、避難者ニーズに合った、より安心な避難所機能確保の為に施設拡充が課題となっている。

一方で、市街化区域内における都市基盤が未成熟な地区の内、特に住民と共に検討し策定した「地区計画」による「地区公共整備」が都市計画決定されている地区については、地区整備の熟度も整っており、整備の加速化による、避難路の整備・緊急時の消防活動困難区域の解消等、安全・安心な居住環境確保対策を推し進める必要がある。

【整備方針】

上位計画として定められる、『鴻巣市第5次総合振興計画後期計画(平成24年度～平成28年度)』、『鴻巣市都市計画マスタープラン(平成21年3月策定)』、『鴻巣市地域防災計画』に基づき、下記の整備を行い、課題解消を目指す。

① 現鴻巣市役所の耐震改修及び、災害対策本部機能を集約化した本庁舎別棟建設を平成25年度～平成27年度において実施し、災害時における迅速かつ適切な応急活動を行うための災害対策本部としての十分な機能確保を行う。

その際、本施設の機能確保に不可欠な付属施設として、災害対策本部室・防災無線室・住民情報を管理するサーバー室等が非常時においても円滑な活用が望める様、非常用自家発電施設(3日分)を設置する。

② 指定避難所に定める市内小学校(19校)において、大規模災害においても使用に耐えうる避難所機能確保の為に、1)衛生対策としてのマンホールトイレ設置(未整備19校:各10基)、2)安全対策として、太陽光パネルによる永久照明灯設置(未整備19校:各2基)を行う。

③ 地区計画において、安全・安心なまちづくりを目標に掲げ、円滑な避難経路確保・消防活動困難区域解消の為に地区施設道路整備を、都市計画決定している対象5地区において、当該地区施設道路整備を推進する。

その他関連事業と行うことで、目標とする「災害に強いまちづくり」の促進を図るものとする。

(様式2)計画事業一覧

計画事業一覧

都道府県名	埼玉県	市町村名	鴻巣市	計画期間	平成26年度 ~ 平成30年度
担当部局名	都市整備 部 都市計画 課 計画 担当	担当者	(正) 古川 優介 (副) 藤村 剛	連絡先	TEL 048-541-1321 (内線72435) FAX 048-542-9660 e-mail tosikei@city.kounosu.saitama.jp

【都市防災総合推進事業】

事業区分	事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業における事業期間		補助率	補助事業費(予定)額		
				開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費	
地区公共施設等整備	事業計画					1/2			
	都市施設(公園・緑地)					1/2			
	地区公共	鴻巣市	鴻巣市域地区	6,749	平成26年度	平成30年度	1/2 用地1/3	377	166
	防災まちづくり拠点(直接)	鴻巣市	鴻巣市域地区	6,749	平成26年度	平成30年度	1/2	288	144
	防災まちづくり拠点(間接)						1/3		
	防災情報通信ネットワーク(特例)						1/2		
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援						1/2		
	復興に向けた公共施設等整備(防災)						1/2		
	復興に向けた公共施設等整備(活力)						通常1/3 景観*1/2		
	復興まちづくり施設整備助成						1/3		
合計							665	310	

注) 補助事業費について百万円単位。

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

(様式3)関連事業[都市防災上の課題解決に関連する事業]

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
街路事業	鴻巣市	三谷橋大間線	L=480m W=16m	1,107 (608)	H23	H29	・H23事業認可 「鴻巣市における重点都市基盤整備計画」にて整備	×
街路事業	鴻巣市	荒川左岸通線	L=281m W=18m	389 (213)	H24	H30	・H24事業認可 「鴻巣市における重点都市基盤整備計画」にて整備	×
道路事業	鴻巣市	ゾーン30設定地区 (吹上富士見地区、本町地区、生出塚地区)	吹上富士見地区 L=約4,200m 本町地区 L=約3,100m 生出塚地区 L=約2,500m	8 (4)	H25	H27	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり計画(防災・安全)」にて整備	×
道路事業	鴻巣市	道路ストック総点検事業 (調査)	鴻巣市全域	6 (3)	H26	H26	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり計画(防災・安全)」にて整備	×
道路事業	鴻巣市	橋梁長寿命化事業	鴻巣市全域	232 (131)	H26	H36	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり計画(防災・安全)」にて整備	×
下水道事業	鴻巣市	浸水対策、長寿命化	鴻巣市全域 (調整池、雨水函渠、長寿命化)	3,170 (1,585)	H25	H29	・「鴻巣市における循環の道の実現(防災・安全)」にて整備	×
都市公園事業	鴻巣市	上谷総合公園	A=2.3ha	502 (142)	H25	H29	・H25事業認可 ・「鴻巣市における重点都市基盤整備計画」にて整備 ・供用開始済み面積 13.0ha	×
都市公園事業	鴻巣市	川里中央公園	A=4.3ha	973 (368)	H25	H29	・H25事業認可 ・「鴻巣市における重点都市基盤整備計画」にて整備 ・供用開始済み面積 7.9ha	×
市街地再開発事業	(仮称)鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発組合	(仮称)鴻巣駅東口駅通り地区	1.2ha (街路事業 駅東通線 他含む)	8,649 (2,902)	H26	H30	・H26事業認可予定 ・「鴻巣市における重点都市基盤整備計画」にて整備	×
土地区画整理事業	鴻巣市	北新宿第二土地区画整理事業	62.1ha (街路事業 北新宿南北幹線 他含む)	12,000 (3,505)	H7	H27	・H7事業認可 ・「鴻巣市における重点都市基盤整備計画」にて整備	×
建築安全ストック形成事業 (耐震診断・改修の助成)	鴻巣市 民間	鴻巣市全域	3件/年 市有施設耐震改修	4 (2)	H22	H27	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり計画(防災・安全)」にて整備	×
公営住宅長寿命化事業 (地域住宅支援事業に関する事業)	鴻巣市	市営住宅 (登戸団地・松原団地・人形町団地)	対象棟 計7棟 外壁・屋根・給水管等改善	238 (130)	H26	H35	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり計画(防災・安全)」にて整備	×

事業区分	事業主体	事業地区名	事業規模(面積、延長、幅員等)	総事業費 (国費ベース)	事業期間		事業実施状況	重点密集 市街地の有無
					開始年度	終了年度		
市役所本庁舎改修事業	鴻巣市	鴻巣市役所本庁舎	A=2.4ha 既存庁舎(耐震改修) 5階SRC造 新規分棟(新築) 2階RC	2,155 (0)	H22	H28	・単独事業にて整備	×
滝馬室地区 地区整備計画事業	鴻巣市	滝馬室地区	A=3.5ha ・区画道路1号新設 (W=4m L=28m(用地費・補償費) W=5m L=52m(補償費)) ・区画道路2号新設 (W=4m L=45m(用地費・補償費)) ・区画道路3号改築 (W=4m L=16m(用地費・補償費))	42 (0)	H27	H29	・単独事業にて整備	×
効果促進事業 (都市防災推進事業)	鴻巣市	大間・滝馬室地区	A=19.6ha ・区画道路11号新設 (W=6m L=193m(用地費(4m分まで))) ・区画道路12号改築 (W=4m L=80m(用地費・補償費))	31 (15)	H26	H29	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり 計画(防災・安全)」にて整備	×
効果促進事業 (都市防災推進事業)	鴻巣市	原馬室地区	A=7.5ha ・区画道路3号新設 (W=4m L=181m(用地費・補償 費)) ・区画道路5号改築 (W=4m L=50m(用地費・補償費))	21 (10)	H26	H30	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり 計画(防災・安全)」にて整備	×
効果促進事業 (都市防災推進事業)	鴻巣市	松原2・3・4丁目地区	A=8.5ha ・区画道路2号・3号新設 (W=4m L=172m(用地費・補償費)) ・区画道路9号・10号改築 (W=4m L=124m(用地費・補償 費))	31 (15)	H26	H28	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり 計画(防災・安全)」にて整備	×
効果促進事業 (都市防災推進事業)	鴻巣市	指定避難所 (市内小学校19校中 未整備15校)	自動井戸ポンプ 各1基 計15基	180 (90)	H26	H30	・「鴻巣市における安全・安心のまちづくり 計画(防災・安全)」にて整備	×

注) 地域防災計画、地震対策緊急事業五箇年計画等を参照し、関連部局と調整の上作成。

(様式4)年度別事業計画1【参考】

[上段:当初(変更前)、下段:(変更後)]【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	補助率	補助事業費(予定)額 [国費ベース]								
						平成26年度以前	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度以降	計	
災害危険度判定調査					1/3									
住民等まちづくり活動支援					1/3									
地区公共施設等整備	事業計画				1/2									
	都市施設(公園・緑地)				1/2									
	地区公共	鴻巣市	鴻巣市域地区	大間・滝馬室地区 ・区画道路9号改築(W=6m、L=180m) ・区画道路11号改築(W=6m、L=193m) ・区画道路12号改築(W=4m、L=80m)	×	1/2 用地1/3	0	13	0	4	14	0	0	31
				原馬室地区 ・区画道路1・2号改築(W=6m、L=266m) ・区画道路3号新設(W=4m、L=181m) ・区画道路5号改築(W=4m、L=50m)	×	1/2 用地1/3	0	5	12	14	0	1	0	32
小松2丁目地区 ・区画道路4号改築(W=6m、L=299m)				×	1/2 用地1/3	0	0	0	0	0	11	0	11	

[上段:当初(変更前)、下段:(変更後)]【百万円単位】

事業区分	事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	補助率	補助事業費(予定)額 [国費ベース]								
						平成26年度以前	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度以降	計	
地区公共施設等整備	地区公共	鴻巣市	鴻巣市域地区	松原2・3・4丁目地区 ・区画道路2号・3号新設 (W=4m、L=172m) ・区画道路5・6号改築 (W=6m、L=172m) ・区画道路7・8号改築 (W=6m、L=133m) ・区画道路9号・10号改築 (W=4m、L=124m)	×	1/2 用地1/3	0	6	7	15	19	38	0	85
				滝馬室地区 ・区画道路1号新設 (W=4~5m、L=80m) ・区画道路2号・3号新設 (W=4m、L=61m)	×	1/2 用地1/3	0	0	0	1	2	4	0	7
	防災まちづくり拠点(直接)	鴻巣市	鴻巣市域地区	鴻巣市役所本庁舎 非常用自家発電施設 (発電装置・地下埋設燃料槽等)	×	1/2	0	20	0	0	0	0	0	20
				市内19小学校 マンホールトイレ整備 19基 太陽光パネル照明灯 38基	×	1/2	0	21	27	19	32	25	0	124
	防災まちづくり拠点(間接)					1/3								
	防災情報通信ネットワーク(特例)					1/2								
都市防災不燃化促進	不燃化促進調査					1/3								
	不燃化促進					1/2								
密集市街地緊急リノベーション事業						1/2								
復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援					1/2								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/2								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/2 (景観地区等1/3)								
	復興に向けた公共施設等整備(防災)					1/3								
合計						0	65	46	53	67	79	0	310	

(様式5)年度別事業計画【参考】

○補助額の内訳

[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【百万円単位】

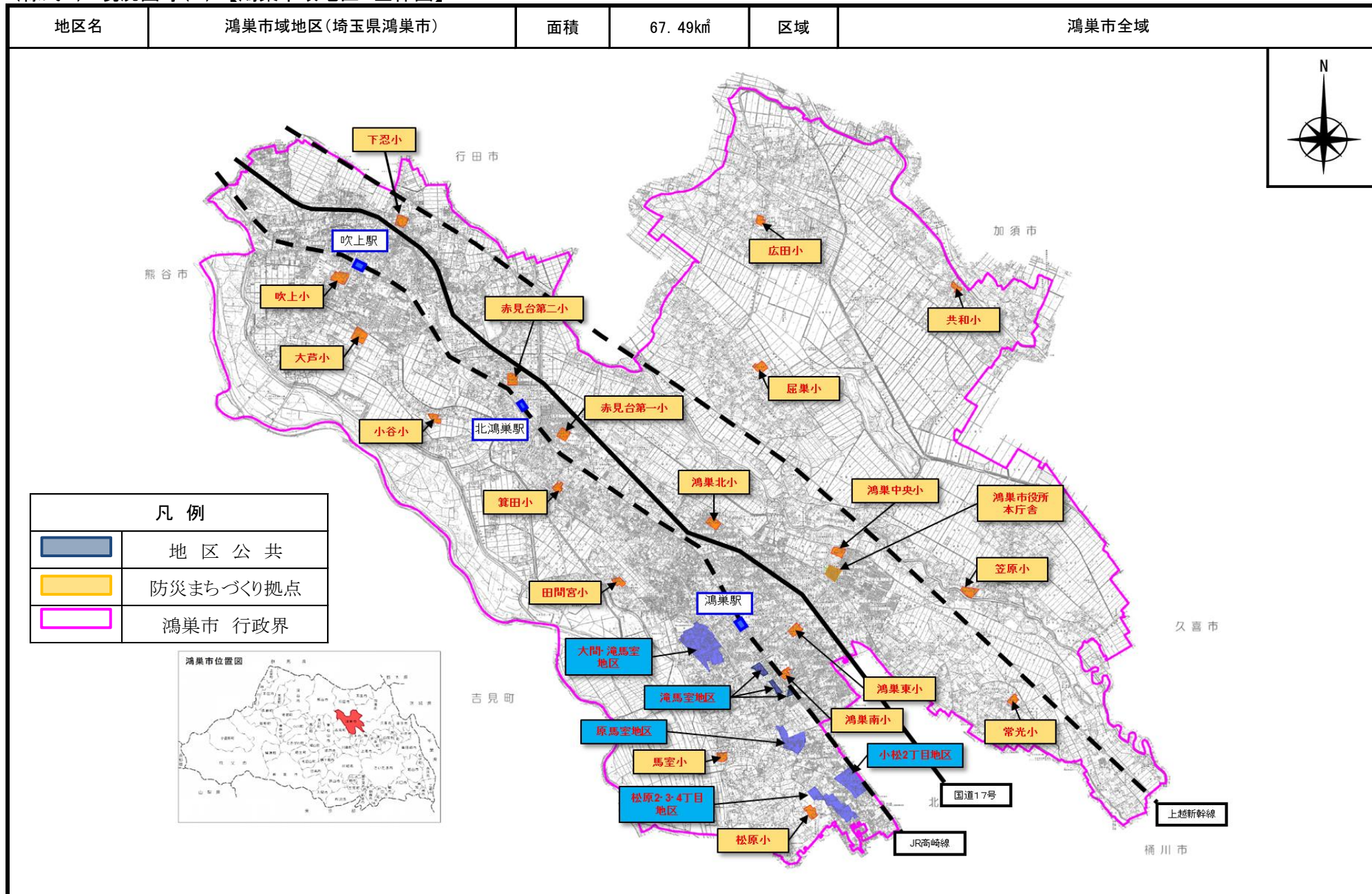
事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	平成26年度以前	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度以降	計
鴻巣市域地区	大間・滝馬室地区 地区施設道路整備	用地以外	1/2	0	9	0	2	10	0	0	21
		用地費	1/3	0	4	0	2	4	0	0	10
	原馬室地区 地区施設道路整備	用地以外	1/2	0	4	12	11	0	1	0	28
		用地費	1/3	0	1	0	3	0	0	0	4
	小松2丁目地区 地区施設道路整備	用地以外	1/2	0	0	0	0	0	9	0	9
		用地費	1/3	0	0	0	0	0	2	0	2
	松原2・3・4丁目地区 地区施設道路整備	工事費	1/2	0	6	4	11	14	33	0	68
		用地費	1/3	0	0	3	4	5	5	0	17
	滝馬室地区 地区施設道路整備	工事費	1/2	0	0	0	1	0	4	0	5
		用地費	1/3	0	0	0	0	2	0	0	2
鴻巣市域地区	市役所本庁舎 非常用自家発電施設 (発電装置・地下埋設燃料槽等)	用地以外	1/2	0	20	0	0	0	0	0	20
	市内19小学校 マンホールトイレ整備 190基 太陽光パネル照明灯 38基	用地以外	1/2	0	21	27	19	32	25	0	124
合計				0	65	46	53	67	79	0	310

○用地取得面積

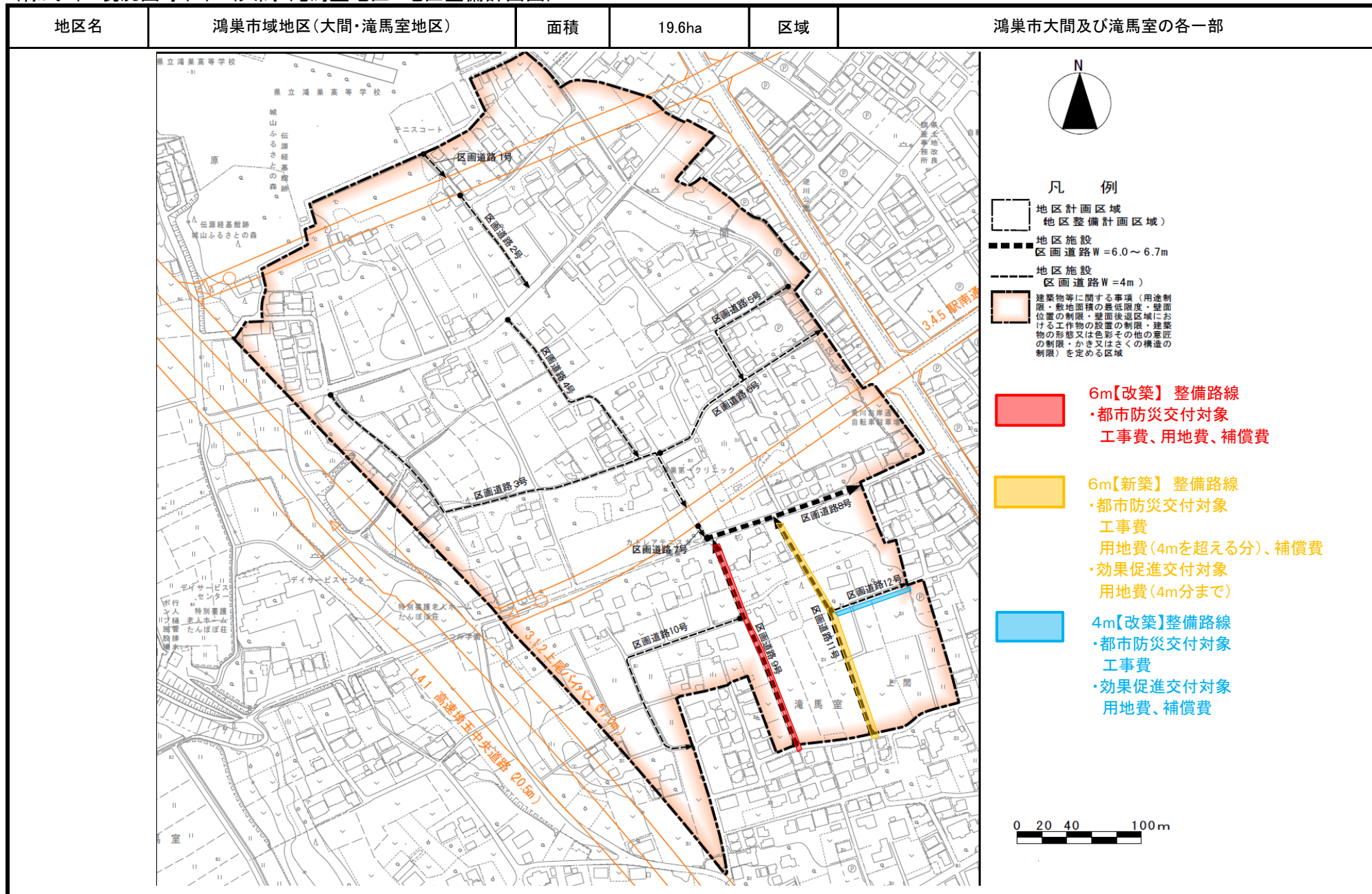
[上段:当初(変更前)、下段:変更後]【m2単位】

事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	平成26年度以前	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度以降	計
大間・滝馬室地区	地区施設道路整備	用地	1/3		206		83	191			480
原馬室地区	地区施設道路整備	用地	1/3		68		123				191
小松2丁目地区	地区施設道路整備	用地	1/3					109			109
松原2・3・4丁目地区	地区施設道路整備	用地	1/3			97	148	173	171		589
滝馬室地区	地区施設道路整備	用地	1/3					52			52

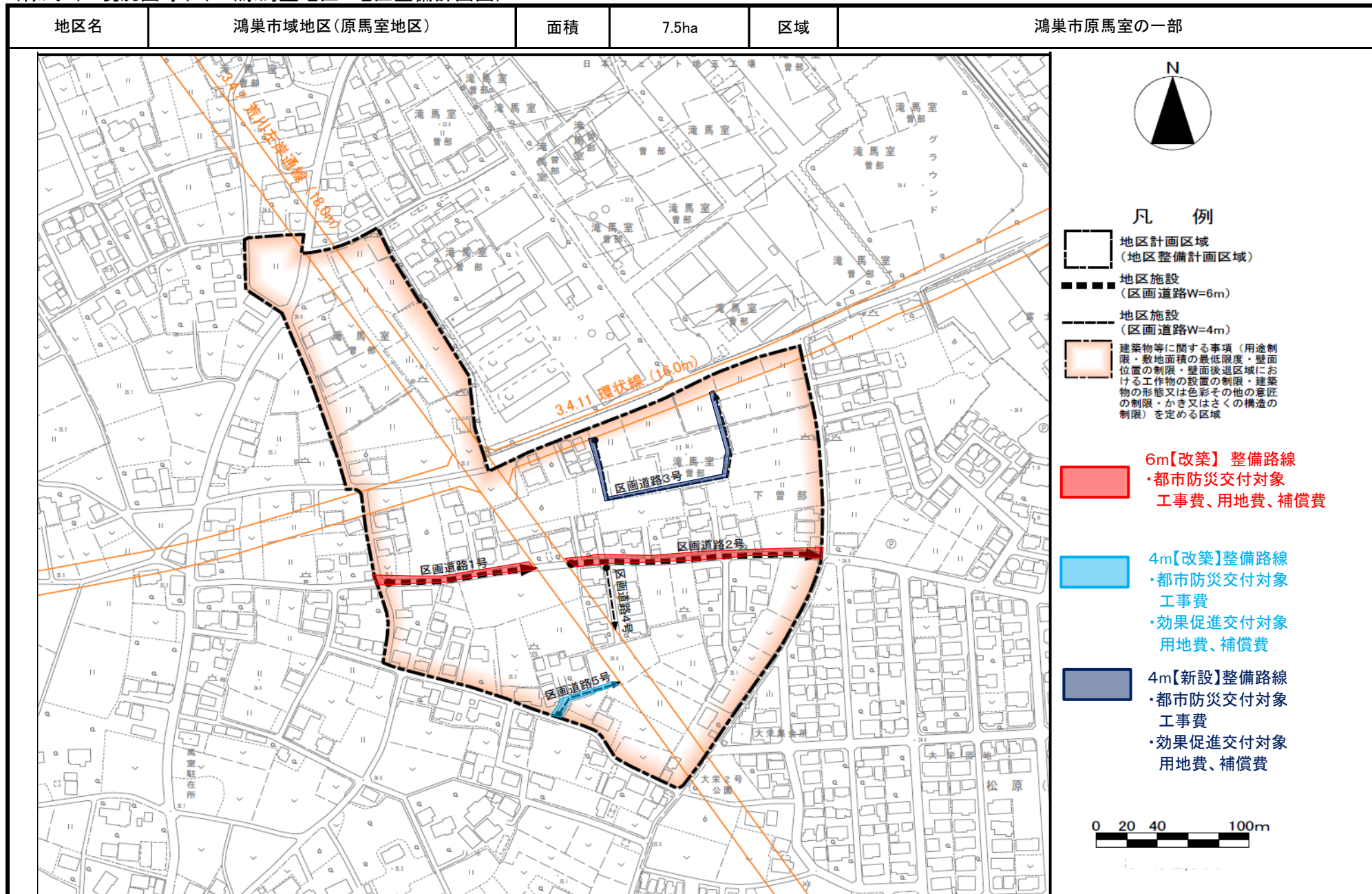
(様式6) 現況図等(1) 【鴻巣市域地区 全体図】



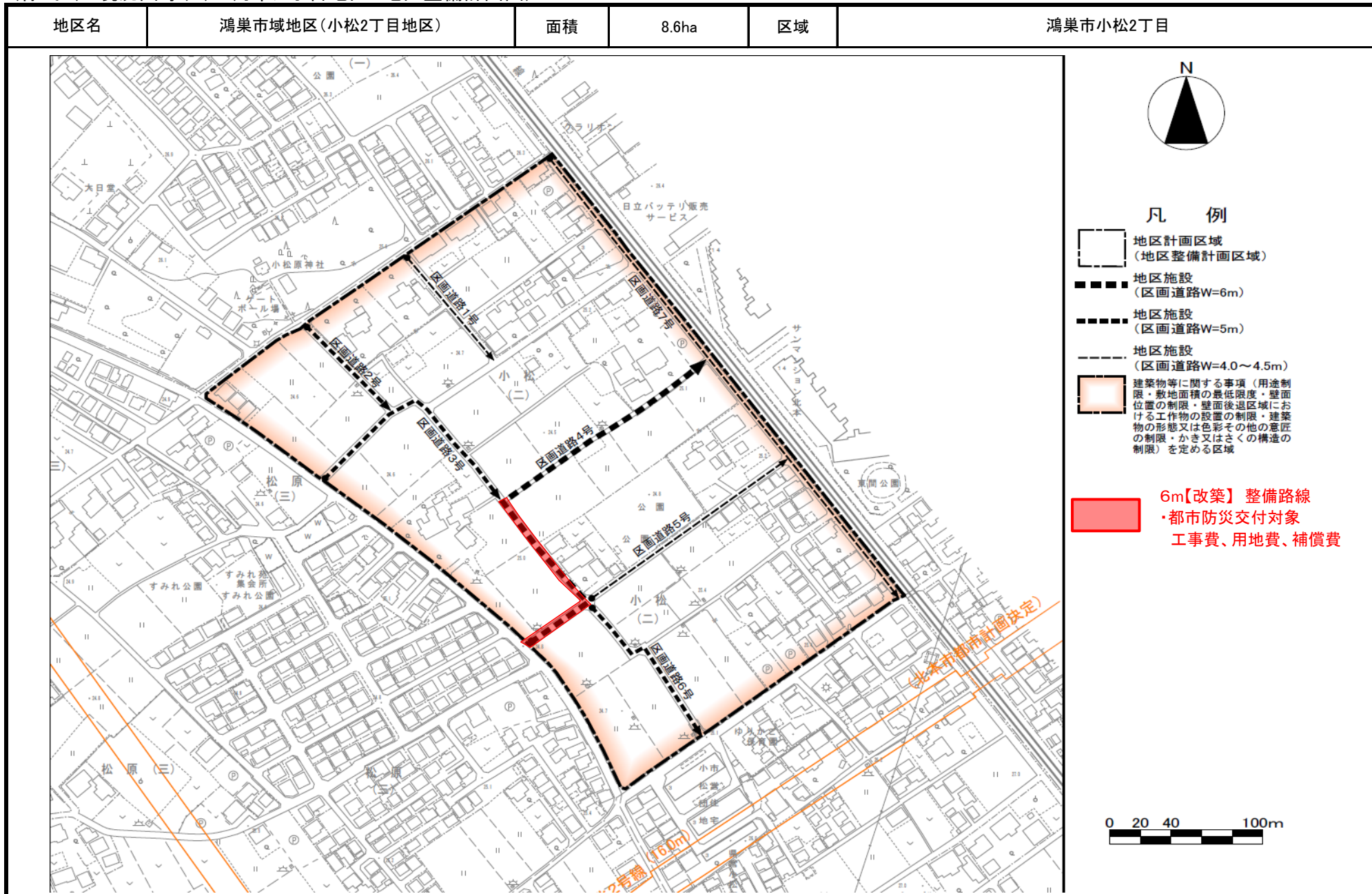
(様式6) 現況図等(1) (大間・滝馬室地区 地区整備計画図)



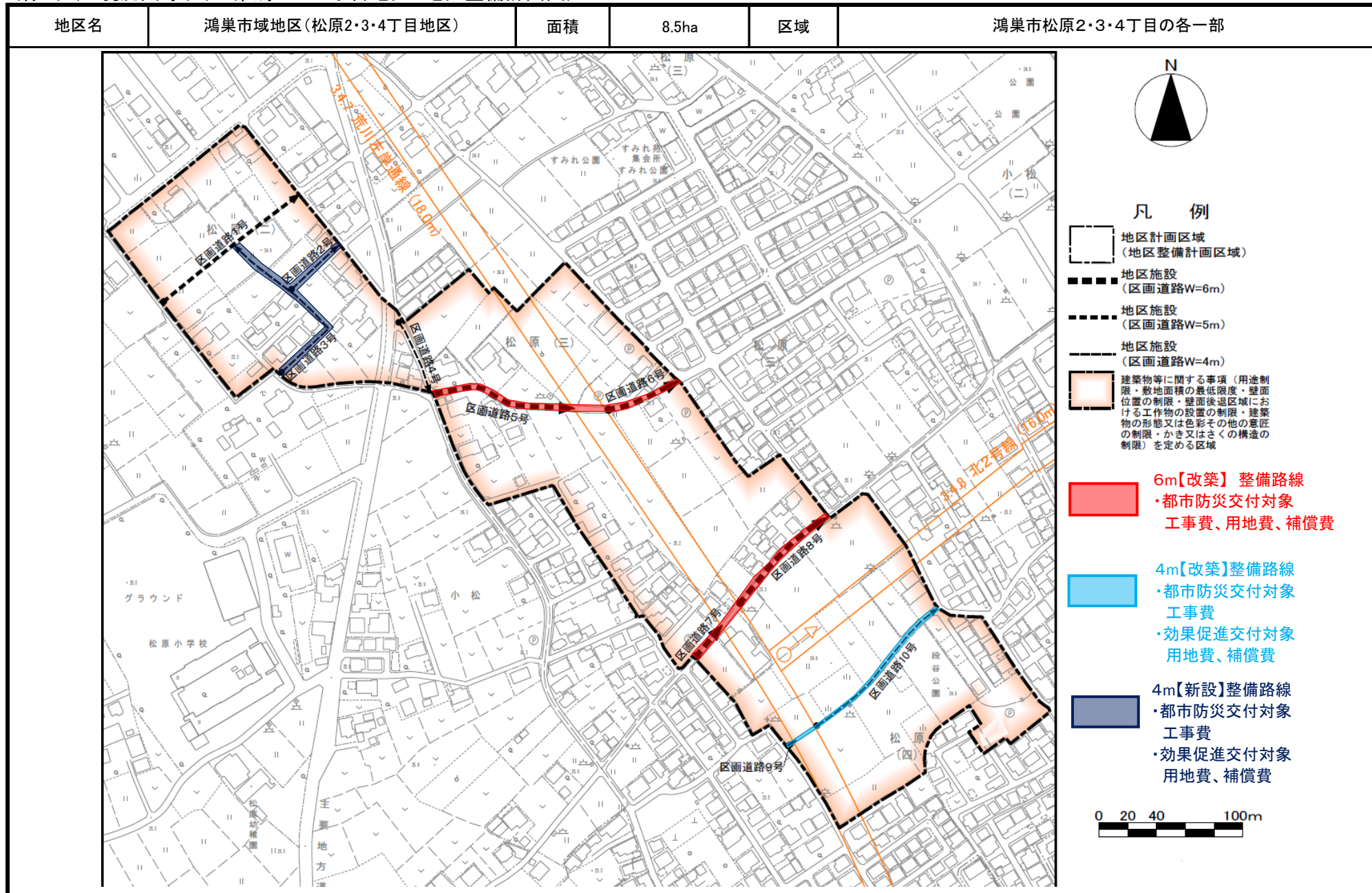
(様式6) 現況図等(2) (原馬室地区 地区整備計画図)



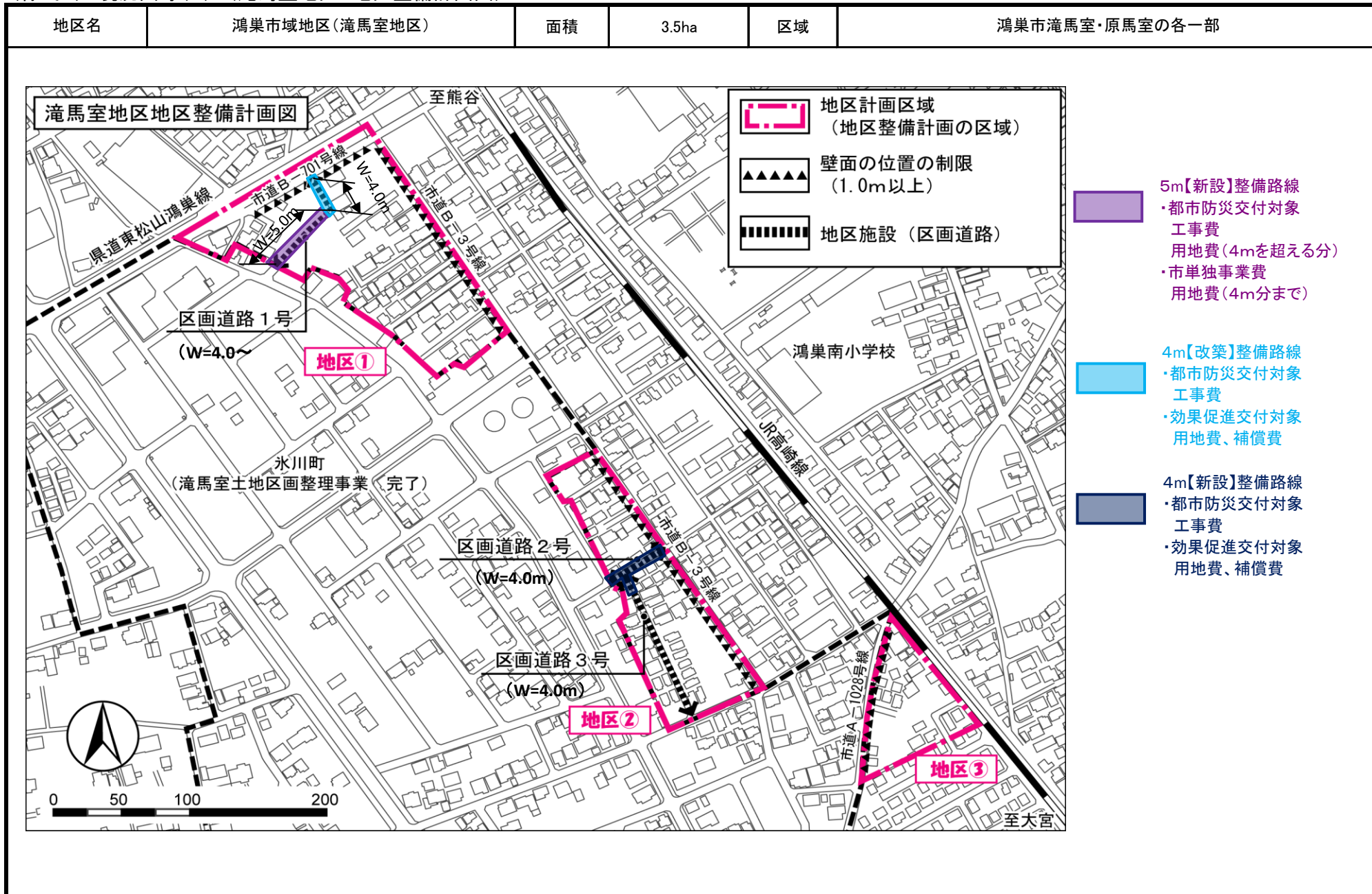
(様式6) 現況図等(3) (小松2丁目地区 地区整備計画図)



(様式6) 現況図等(4) (松原2・3・4丁目地区 地区整備計画図)



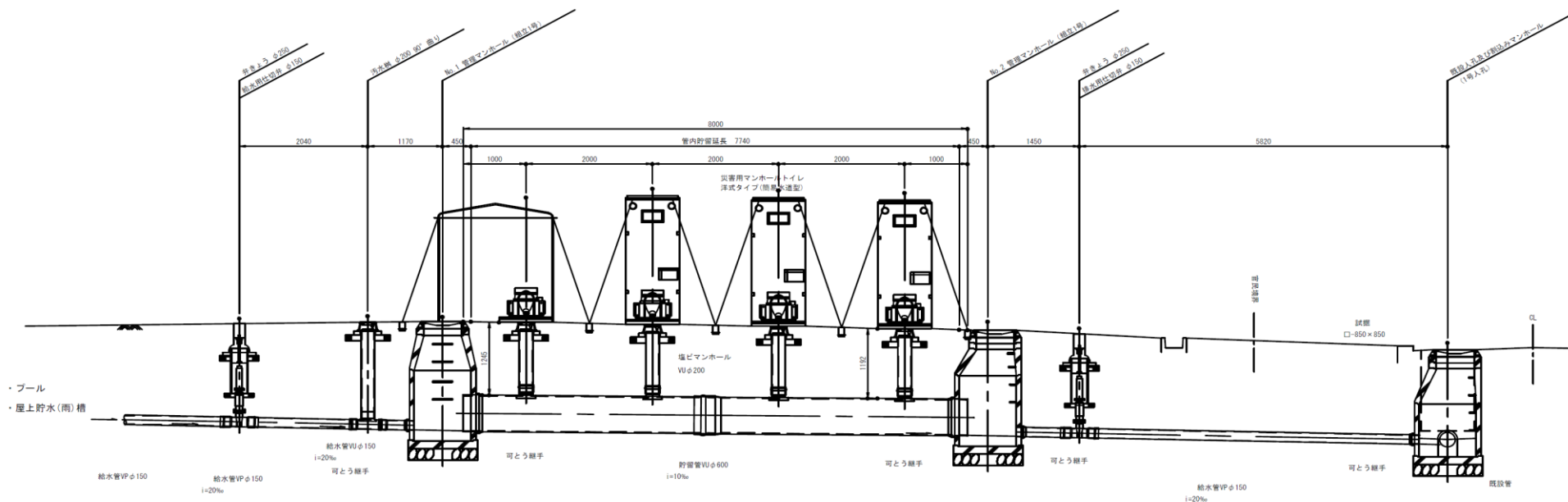
(様式6) 現況図等(4) (滝馬室地区 地区整備計画図)



(様式6) 現況図等(7)-1 (小学校設置施設(マンホールトイレ)概要図)

地区名	鴻巣市域地区(鴻巣市立小学校(19校))	面積	—	区域	鴻巣市全域
-----	----------------------	----	---	----	-------

各小学校設置施設
(マンホールトイレ(貯留型))概要図 (10校)



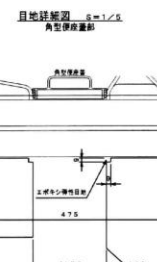
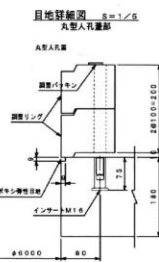
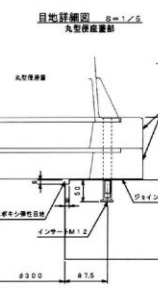
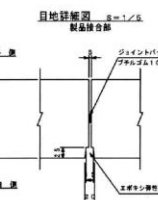
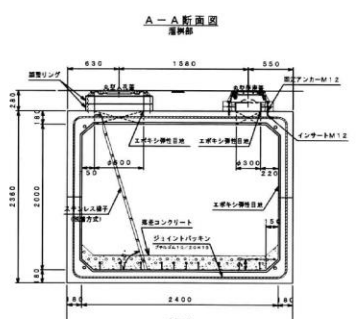
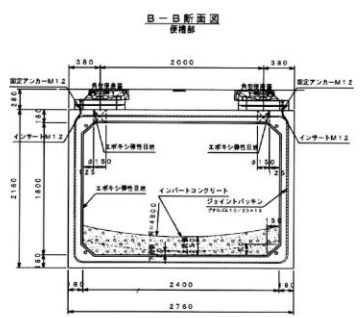
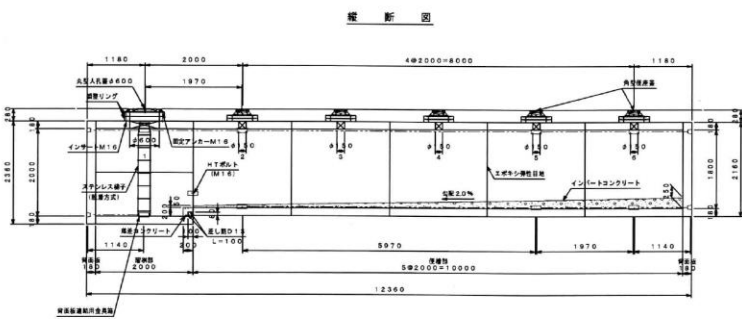
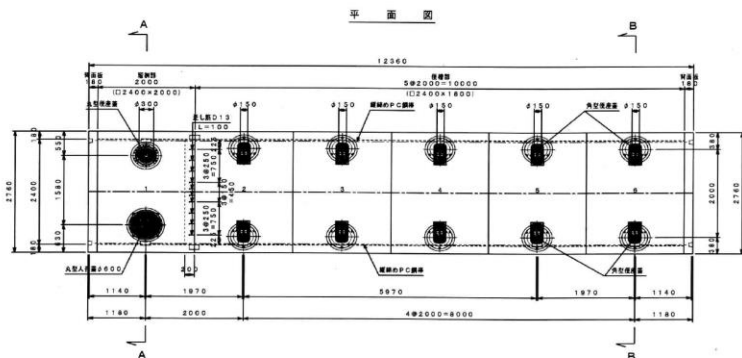
※地上部の施設(トイレ・テント)は、別途施工とする。
 ※近接する擁壁及び地下埋設物については、試験確認を行う。
 ※テント止め金具の設置位置は、テントの寸法に合わせて配置する。
 ※初期貯水量は貯留管の1/2程度とする。

- | |
|----------|
| 鴻巣南小学校 |
| 鴻巣東小学校 |
| 箕田小学校 |
| 赤見台第一小学校 |
| 赤見台第二小学校 |
| 鴻巣北小学校 |
| 鴻巣中央小学校 |
| 吹上小学校 |
| 下忍小学校 |
| 広田小学校 |

(様式6) 現況図等(7)-2 (小学校設置施設(マンホールトイレ)概要図)

地区名	鴻巣市域地区(鴻巣市立小学校(19校))	面積	—	区域	鴻巣市全域
-----	----------------------	----	---	----	-------

各小学校設置施設
(マンホールトイレ(ピット型))概要図 (9校)

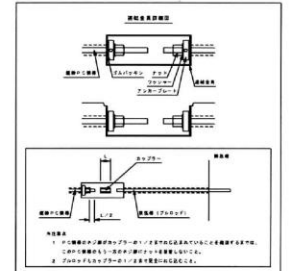


ボックスカバー部 (1部)		種別	
型	式	種別	寸法
設計標準	設計標準	設計標準	設計標準
規格	規格	規格	規格
寸	法	寸	法

プラスチックコンクリート		種別	
型	式	種別	寸法
設計標準	設計標準	設計標準	設計標準
規格	規格	規格	規格
寸	法	寸	法

コンクリート		種別	
型	式	種別	寸法
設計標準	設計標準	設計標準	設計標準
規格	規格	規格	規格
寸	法	寸	法

鉄筋		種別	
型	式	種別	寸法
設計標準	設計標準	設計標準	設計標準
規格	規格	規格	規格
寸	法	寸	法



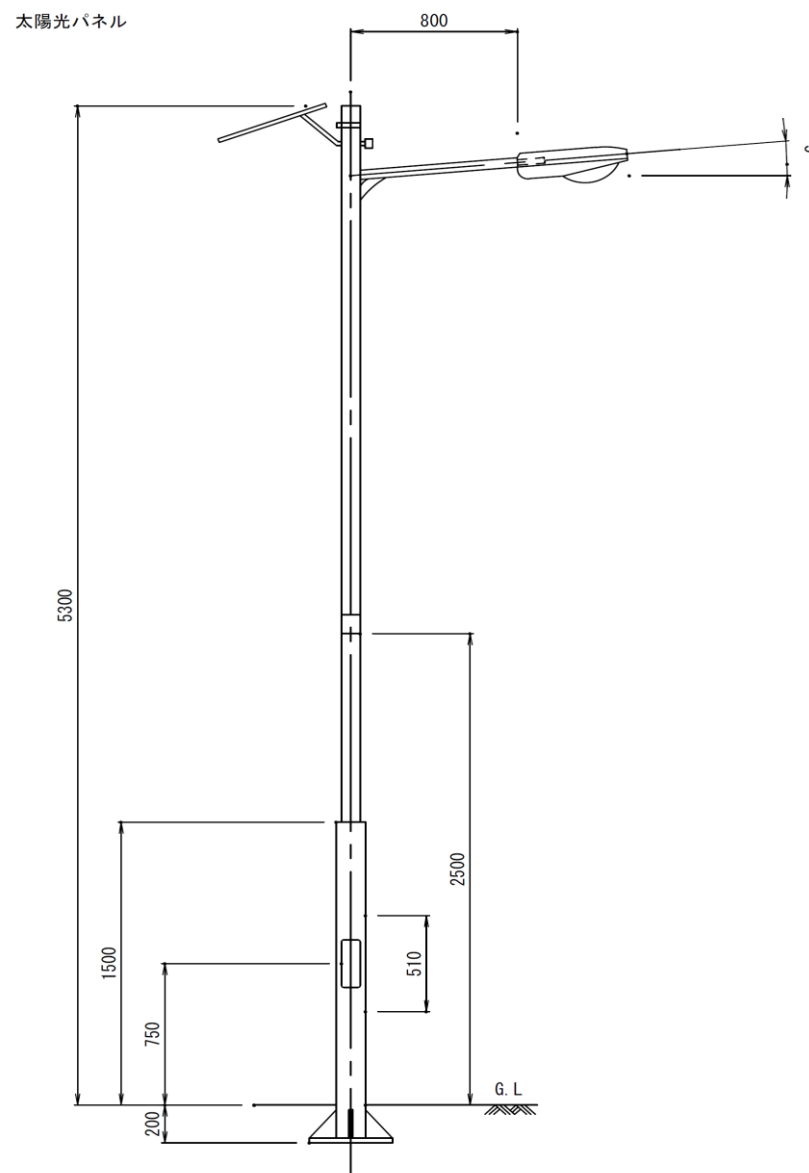
松原小学校	小谷小学校
馬室小学校	大芦小学校
田間宮小学校	共和小学校
笠原小学校	屈巢小学校
常光小学校	

対象人員=人数×同時使用率
=11×100=1100人
必要使用容量=対象人員×1人・1日当たり容量×日数/1000
=1100×20×21/1000=46.2m³
使用容量=(3.576+4.056)/2×1000=3816m³
埋積容量=2.40×200×200-0.48×0.20=9.50m³
使用容量=3.816+9.50=4.66m³>46.2m³

(様式6) 現況図等(8) (小学校設置施設(太陽光パネル照明灯)概要図)

地区名	鴻巣市域地区(鴻巣市立小学校(19校))	面積	—	区域	鴻巣市全域
-----	----------------------	----	---	----	-------

各小学校設置施設
(太陽光パネル照明灯)概要図



鴻巣南小学校
鴻巣東小学校
松原小学校
馬室小学校
田間宮小学校
箕田小学校
赤見台第一小学校
赤見台第二小学校
鴻巣北小学校
笠原小学校
常光小学校
鴻巣中央小学校
吹上小学校
小谷小学校
下忍小学校
大芦小学校
共和小学校
広田小学校
屈巢小学校

(様式6) その他 (鴻巣市地域防災計画 抜粋2)

地区名	鴻巣市域地区(埼玉県鴻巣市)	面積	67.49km ²	区域	鴻巣市全域
<p>第8 建築物の安全化..... 2-4</p> <p>第9 窓ガラス等の落下防止対策..... 2-4</p> <p>第10 ブロック塀の倒壊防止対策..... 2-4</p> <p>第11 自動販売機の転倒防止対策..... 2-5</p> <p>第12 液状化及び地盤沈下対策..... 2-5</p> <p>第13 市民による防災都市づくりの推進..... 2-5</p> <p>第2節 防災組織の整備計画..... 2-6</p> <p>第1 市の活動体制の整備..... 2-6</p> <p>第2 応援協力体制の整備..... 2-8</p> <p>第3 自主防災組織の整備..... 2-9</p> <p>第4 事業所等の防災組織の整備..... 2-10</p> <p>第5 ボランティアの活動支援の整備..... 2-11</p> <p>第3節 防災教育計画..... 2-13</p> <p>第1 市職員に対する教育..... 2-13</p> <p>第2 消防団員に対する教育..... 2-14</p> <p>第3 防災上重要な施設に対する教育..... 2-14</p> <p>第4 市民・事業所等に対する教育..... 2-14</p> <p>第5 児童生徒に対する教育..... 2-14</p> <p>第6 防災学習センターの活用..... 2-15</p> <p>第4節 防災知識普及計画..... 2-16</p> <p>第1 防災知識の普及内容..... 2-16</p> <p>第2 防災知識の普及方法..... 2-16</p> <p>第5節 防災訓練計画..... 2-17</p> <p>第1 総合防災訓練の実施..... 2-17</p> <p>第2 個別訓練の実施..... 2-17</p> <p>第3 事業所、自主防災組織及び市民の訓練..... 2-18</p> <p>第4 訓練の検証..... 2-18</p> <p><u>第6節 防災活動拠点の整備計画..... 2-19</u></p> <p><u>第1 防災活動拠点の整備..... 2-19</u></p> <p>第2 防災用資機材の備蓄..... 2-20</p> <p>第3 緊急輸送道路の指定..... 2-20</p> <p>第4 緊急輸送道路の整備..... 2-20</p> <p>第5 緊急輸送体制の整備..... 2-20</p> <p>第6 臨時ヘリポートの指定..... 2-20</p> <p>第7節 災害情報体制の整備計画..... 2-21</p> <p>第1 情報通信設備の整備..... 2-21</p> <p>第2 情報通信設備の安全対策..... 2-22</p> <p>第3 情報収集・伝達体制の整備..... 2-23</p> <p>第4 情報処理・分析体制の整備..... 2-23</p> <p>第8節 避難誘導体制の整備計画..... 2-25</p>					
<p>第6節 防災活動拠点の整備計画</p> <p>災害時に、迅速かつ適切な応急対策を行うためには、応急活動の拠点となる防災活動拠点を明確にし、これらの整備を図る。</p> <p>また、各防災活動拠点の機能が有効に発揮できるよう、これらの拠点施設を結ぶ道路等を緊急輸送道路に位置づけ、安全性の確保に努める。</p> <p>担当 財政課・情報政策課・自治防災課・都市計画課・道路課</p> <p>●施策の体系</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災活動拠点の整備 防災用資機材の備蓄 緊急輸送道路の指定 緊急輸送道路の整備 緊急輸送体制の整備 臨時ヘリポートの指定 <p>第1 防災活動拠点の整備</p> <p>市は、本庁舎、支所等をはじめ、必要な公共施設を防災活動拠点として位置づけ、これらの施設の耐震・不燃化、風水害への対策等、施設の安全化に努める。</p> <p>活動拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動拠点 (吹上支所・川里支所) 避難所・避難場所 (指定避難所・補助避難所・福祉避難所・避難場所) 応援部隊等活動拠点 医療救護所 (保健施設・病院) 物資集積地 (補助避難所の一部) 臨時ヘリポート <p>災害対策本部 (本庁舎)</p>					
<p>2</p>					
<p>2-19</p>					

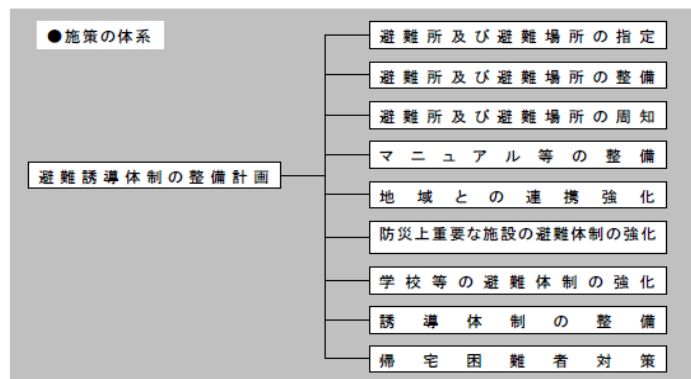
(様式6) その他 (鴻巣市地域防災計画 抜粋3)

地区名	鴻巣市域地区(埼玉県鴻巣市)	面積	67.49km ²	区域	鴻巣市全域
-----	----------------	----	----------------------	----	-------

第8節 避難誘導体制の整備計画

災害により住家が倒壊・焼失した被災者や被害の危険性が迫った市民の迅速かつ安全な避難を実施するため、避難体制の整備を図る。

担当	秘書課・自治防災課・環境課・下水道課・教育総務課・学校支援課・消防本部・施設管理者
----	---



第1 避難所及び避難場所の指定

市は、地域性、施設及び周囲の安全性、被害想定をふまえた収容人員等を考慮し、指定避難所、補助避難所、福祉避難所、避難場所を指定する。また、安全な避難を確保するため、市民にわかりやすい通路を避難路に指定し、その他周辺状況をふまえ、幹線道路等を避難路の指定に努める。

種別	機能	施設
指定避難所	炊き出し、生活必需品等を配布する避難収容施設、耐震・不燃化建築物	小学校
補助避難所	指定避難所が収容困難となった場合に活用する代替施設	中学校、高等学校
福祉避難所	災害時要援護者のための避難所	公民館、福祉施設等
避難場所	多数の避難者が避難できる避難場所	公園等

第2 避難所及び避難場所の整備

市は、指定した避難所及び避難場所の安全性を確保するため、施設の耐震・不燃化、水害に対する強化等に努めるとともに、避難所については、防災倉庫・耐震性貯水槽・防災井戸・災害用マンホールトイレ・仮設トイレ・屋外照明設備・テント・非常用電源・懐中電灯・救急救助用具・土のう袋・杭・シート等の必要な資機材等の整備に努める。

第3 避難所及び避難場所の周知

市は、広報紙、防災マップ等により、市民に対し避難所及び避難場所の周知徹底を図るとともに、案内板、標識等を設置し、来訪者に対しても避難所及び避難場所の周知に努める。

第4 マニュアル等の整備

市は、災害時に円滑に避難誘導が実施できるよう、避難計画を作成するとともに、避難所の開設・運営・閉鎖等の管理運営を定めたマニュアルを整備し、関係機関への周知徹底に努める。なお、マニュアルの内容はおおむね次のとおりとし、県の「避難所の運営に関する指針」に基づき作成する。

- 避難所の運営
 - ・施設の開放から運営組織の設置までの流れ
 - ・避難所の開設
 - ・運営会議
 - ・活動の役割
- 生活の配慮とルール
 - ・生活の配慮
 - ・生活のルールの周知
 - ・避難所運営のための様式類等

第5 地域との連携強化

自主防災組織、自治会は、一時集合場所を定め、地域住民の安全確保に努める。住民の避難誘導、住民の自主避難においては、自主防災組織、自治組織等の地域との連携が不可欠であるため、市は地域との連携の強化に努める。

(様式6) その他 (鴻巣市地域防災計画 抜粋4)

地区名	鴻巣市域地区(埼玉県鴻巣市)	面積	67.49km ²	区域	鴻巣市全域
-----	----------------	----	----------------------	----	-------

資料編

(予6-1) 防災活動拠点の整備

1 活動拠点

災害対策本部は本庁舎に設置するが、被害の状況により、本庁舎が使用不能の場合は、代替施設として文化センター「クレアこうのす」を第1代替施設候補、第2庁舎を第2代替施設候補とする。また、地域活動拠点として吹上支所及び川里支所とする。

活動拠点	施設名	所在地	TEL FAX
災害対策本部	本庁舎	中央1-1	048-541-1321 048-542-9818
	文化センター「クレアこうのす」(第1代替施設)	中央29-1	048-540-0540 048-543-0640
	第2庁舎(第2代替施設)	東3丁目8-17	048-541-1321
地域活動拠点	吹上支所	吹上富士見1丁目1-1	048-548-1211 048-549-1082
	川里支所	広田3141-1	048-569-1111 048-569-1184

2 避難所

(1) 指定避難所

食料、物資の配給など長期の避難所として小学校を指定する。

番号	施設名	所在地	電話番号
1	鴻巣市立鴻巣東小学校	本町6丁目4-56	048-541-1118
2	鴻巣市立鴻巣南小学校	本町8丁目7-23	048-541-1107
3	鴻巣市立黒室小学校	滝馬室555	048-541-0578
4	鴻巣市立田間宮小学校	鎌田2985	048-596-0617
5	鴻巣市立箕田小学校	箕田408	048-596-0318
6	鴻巣市立笠原小学校	笠原1613	048-541-1661
7	鴻巣市立常光小学校	下谷369	048-541-5739
8	鴻巣市立鴻巣北小学校	神明3丁目18-10	048-596-5239
9	鴻巣市立松原小学校	原馬室2425	048-542-8450
10	鴻巣市立赤見台第一小学校	赤見台4丁目19-1	048-596-1688
11	鴻巣市立赤見台第二小学校	赤見台2丁目6-1	048-596-6571
12	鴻巣市立鴻巣中央小学校	中央30-1	048-543-7111
13	鴻巣市立吹上小学校	南1丁目10-5	048-548-0132
14	鴻巣市立小谷小学校	小谷1890-1	048-548-1004
15	鴻巣市立下忍小学校	鎌塚10	048-548-2300
16	鴻巣市立大芦小学校	大芦923-1	048-548-6555
17	鴻巣市立屈巣小学校	屈巣4515-1	048-569-0038
18	鴻巣市立共和小学校	新井194-2	048-569-0036
19	鴻巣市立広田小学校	広田3156-5	048-569-0026

(様式6) その他 (鴻巣市地域防災計画 抜粋5)

地区名	鴻巣市域地区(埼玉県鴻巣市)	面積	67.49km ²	区域	鴻巣市全域
<div data-bbox="421 965 873 1209" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>鴻巣市地域防災計画</p><p>発 行 平成26年1月 編 纂 鴻巣市防災会議 専務局 鴻巣市市民協働部自治防災課 〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1-1 T E L 048-541-1321</p></div>					